

第1回 島根県子ども・子育て支援推進会議記録

1 開催日時

平成25年10月23日(水) 14:00~16:30

2 開催場所

サンラポーむらくも 彩雲の間

3 出席者

別添「委員名簿」のとおり

4 傍聴者

山陰中央新報社 編集局報道部 岩井彩佳

松江市 保健福祉課 三島由美子

5 会議の状況

別添「会議概要」のとおり

6 議事次第

(1) 会議の運営について

(会長の選任、会長代理の指名、運営規則制定)

(2) 子ども・子育て関連3法について

(3) 都道府県計画について

(4) 島根県子ども・子育て支援事業支援計画(仮称)の策定方針等について

(5) 今後のスケジュール

[配布資料]

資料1 島根県子ども・子育て支援推進会議条例

資料2 島根県子ども・子育て支援推進会議運営規則(案)

資料3 子ども・子育て関連3法について

資料4 子ども・子育て支援法(抜粋)

資料5 都道府県計画について

資料6 島根県子ども・子育て支援事業支援計画の策定方針等について

資料7 島根県子ども・子育て支援事業支援計画策定スケジュール

【追加配布資料】

○少子化対策推進部会委員

○ひとり親家庭等自立支援部会委員

○少子化対策推進部会運営規則(案)

○ひとり親家庭等自立支援部会運営規則(案)

○資料7(追加) 「島根県子ども・子育て支援事業支援計画策定スケジュール」

～会議概要～

○渡邊調整監 皆様お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ただいまから、第1回 島根県子ども子育て支援推進会議を開催します。

会長選出までの間の進行を務めさせていただきます、青少年家庭課の渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

まず、開会に当たり、島根県健康福祉部長の原よりごあいさつを申し上げます。

○原健康福祉部長 健康福祉部長の原でございます。

皆様には、「島根県子ども・子育て支援推進会議」の委員をお引き受けいただき感謝申し上げます。

また、日頃より子ども・子育て支援に係る施策の推進にご理解とご協力をいただいておりますことに、重ねてお礼を申し上げます。

少子化が進行する中で、子どもがほしいという希望が叶い、子育てしやすい社会にしてい くため、国や地域を挙げて、子どもや家庭を支援する新しい仕組みを構築することとして、昨年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立したところです。

この制度は、平成27年4月から本格実施が予定されていますが、市町村が事業計画を策定し、その計画に基づいてサービスの提供体制を整備するとともに、子ども・子育てに係る給 付や事業を、市町村が実施主体となって実施することで、子育てがしやすい社会を実現する とされています。

国におきましては、今年4月に設置された「子ども・子育て会議」において、新たな制度 の基準作りが行われているところであり、県におきましても「地方版の子ども・子育て会議」 である「島根県子ども・子育て支援推進会議」を設置し、市町村を支援する計画を作成する など、国・県、双方で、市町村における子ども・子育て支援策の実施を重層的に支えること としております。

島根県子ども・子育て支援推進会議の委員には、保護者の方、保育所関係者、幼稚園関係 者、子育て団体、企業関係者、学識経験者、公募委員など、幅広い分野からご就任をお願い いたしました。

新たな制度に向けた県計画の策定について、委員の皆様の率直な思いや貴重なご意見を頂 戴できるものと期待しております。

市町村においては、計画策定以外に国が示す各種基準を踏まえて、具体的な基準を条例等 で定めることとなりますが、これらのルール作りを来年の秋までには終える必要があります。 その後、保育所等への入所に必要な手続きが行なわれることから、県の計画につきましても、 市町村計画の進捗に併せて、来年の秋までに大枠を固める必要がございます。

これから約1年という非常に短い期間において、精力的に検討をお願いすることとなりま すので、委員の皆様の格別なるご協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが冒頭のご あいさつとさせていただきます。

○渡邊調整監 このたびは、第1回目となる推進会議ということもありますので、自己紹介 をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

それでは、委員の皆様、ひと言ずつ自己紹介をお願いします。

(座席順により、各委員が自己紹介)

○渡邊調整監 本日は、坂本委員、飯塚委員がご欠席でございます。従いまして、全委員16名中14名ご出席いただいております。

「推進会議条例、第5条第2項において、会議は委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。」と規定されており、本日は、定足数を満たしていることを報告します。

続きまして、事務局の紹介につきましては、私の方からさせていただきます。

(事務局、紹介)

○渡邊調整監 議事を前に、本日配布している資料を確認します。

・資料1～資料7、パンフレット

配布漏れ等ありましたら、事務局までお知らせください。

また、推進会議の委員の辞令でございますが、封筒に入れて配布させていただいておりますので、ご確認ください。

それでは、議事に入りたいと思います。会長選出については、「推進会議条例」第4条第1項において、委員の互選によりこれを定める。」と規定されています。

どなたか、ご推薦をいただけないでしょうか。

○児玉委員 学識経験者である島根総合福祉専門学校の高橋委員をご推薦したいと思います。高橋委員は島根県次世代育成支援行動計画を会長の立場で、取りまとめられたご経験から適任であると考えます。

○渡邊調整監 ただ今、会長に島根総合福祉専門学校 高橋委員を推薦する旨のご発言がございましたが、いかがでしょうか。

(全委員拍手)

○渡邊調整監 高橋委員お引き受けいただけますでしょうか。

○高橋委員 了解しました。

○渡邊調整監 それでは、高橋委員、会長席にお移りいただき議事進行をお願いします。

○高橋会長 高橋でございます。私は、地域福祉の視点で県行政の計画づくりなどに携わってまいりました。この度、新たな制度における県計画の策定について、そのとりまとめを仰せつかりました。皆様から幅広いご意見を頂戴し、子ども・子育て支援に係る計画を作り上げていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。まず、議事(1)会議の運営 会長代

理の指名についてですが、「推進会議条例第4条第3項に、会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。」と規定されているところであり、山下委員を指名したいと思いますのでよろしくお願いします。

続いて、本会議の運営規則（案）について、お諮りします。事務局からご説明をお願いします。

○渡邊調整監 「運営規則（案）」を説明

○高橋会長 ありがとうございます。先ほど説明のありました内容について、なにかご意見やご質問等があればお願いします。

（質疑なし）

○高橋会長 それでは、運営規則については、事務局案のとおり定めることとしてよろしいですか。

（拍手により承認）

○高橋会長 ありがとうございます、それでは、本会議の運営は、推進会議条例及び運営規則により執り行うことといたします。

次に議事の（2）「子ども・子育て関連3法について」、事務局から説明をお願いいたします。

○朝倉主任 「子ども・子育て関連3法について」説明

○高橋会長 ありがとうございます。このことについて、何か質問等がありますか。

（質問なし）

○高橋会長 それでは、議事（2）の「子ども・子育て関連3法について」は、皆さんの共通認識がいただけたものとしてよろしいでしょうか。

（拍手により承認）

○高橋会長 次に議事の（3）「都道府県計画について」及び（4）「島根県子ども・子育て支援事業支援計画（仮称）の策定方針等について」、関連がありますので事務局から一括して説明をお願いします。

○朝倉主任 「都道府県計画について」及び「島根県子ども・子育て支援事業支援計画の策定方針等について」説明

○高橋会長 ありがとうございます。県計画を策定することがこの会の大きな使命という

ことでありますので、先ほどの説明に対するご質問や、皆様方が日ごろから感じておられることや、子育てに関する思い等がございましたら、ご意見をいただきたいと思ひます。まず、私からお尋ねしますが、市町村においては、子ども・子育て会議が設置されるのでしょうか。

○渡邊調整監 新たに条例で会議を設置するところ、あるいは既存の会議を活用するところなど、すべての市町村において、子ども・子育てに関する意見を聴く場が設けられることになっています。

○山下委員 人材育成については、基本的なデータが出そろった段階で審議がされると思ひますので、他の養成校と併せて協力をしてまいりたい。

県計画については、福祉支援計画が圧倒的で、部会も少子化対策とひとり親家庭等の支援であり福祉寄りと感じる。幼児教育や発達障害についても議論を深める必要があると思ひます。教育委員会への資料請求は可能でしょうか。

○渡邊調整監 就学前の子どもの教育についても、議論することとしていますので、教育委員会の資料についても提供していきたい。また、発達障がいについては、障がい福祉課が所管する障害者基本計画の見直しが予定されています。この計画から必要な事項を県計画に盛り込むこととしています。

○高橋会長 この会議において、保育所の認可などについて審議をするのでしょうか。

○渡邊調整監 教育・保育の必要な量の見込みや確保の内容、時期については、市町村計画を積み上げて県計画としますので、そのご審議はいただきますが、保育所を認可するかどうかの審議までは致しません。

○児玉委員 出雲市においては、ニーズ調査を踏まえて計画を策定することとしており、その内容について工夫をしたいと思ひています。市は、必要な量を確保しなければなりません。数字によっては大きく政策を変える必要があるのではないかとと思ひます。今のニーズ調査では、制度が始まったら差異が生じるのではないかと懸念しているところです。また、主管が健康福祉部になると福祉よりになるのではないかとと思ひられますので、教育分野をどう取り込むのが課題であると思ひます。出雲市では、ひとり親、発達障がい、子ども子育て支援と3つの部会を設けて検討していくこととしています。

○若月委員 奥出雲町では教育委員会に子育て支援課があり、教育委員会が保育所を所管していることは珍しいと思ひます。当町には9つの行政区があり、社会福祉法人への委託により平成26年4月には7つ目の幼稚園が開所する予定です。残りの2地区においても平成27年4月の幼稚園化を目指すこととしています。本日、午前中に子ども・子育て会議を開催しましたが、幼児教育がどうなるのか、認定こども園との相違など様々な意見が出ました。子育ての第1義的な責任は保護者にあることから、保護者の意識を高めることにつながるように、就学前の教育・保育の充実や保幼少の連携に努めていきたいと思ひています。

○中山委員 新たな制度は、負の遺産が残っているように思います。この会議も国の会議の動向に左右されるものと認識しています。国は情報を小出しにしてきて、最後にポンと出すことを常に行ってきました。公定価格は、来年の6月に示されることになっていますが、この時期に出されても施設側は検討が間に合いません。認定区分や保育時間など不明確な点も多くとても心配しています。国の子ども・子育て会議の武藤会長は、年内にある程度まとめないと間に合わないと言っておられます。国が示す最新の情報に踊らされないよう、島根独自のものを作りたいと思っていますので、県にも頑張ってもらいたい。

○池田委員 全国で理事長会を設けているところは少なく、中国地方では岡山県にもできたようです。先般も厚生労働省へ要望活動を行ったところ。過疎地域を抱え、運営に苦慮している状況を以前から一貫して訴えてきた経緯があります。今回、19名以下6名以上の小規模保育が給付の対象となりますが、公的機関の援助を含めた支援の在り方を考えていく必要があると思います。

○坪内委員 新たな制度は、県がどのように考えて行こうとしているのかが重要となってくるとしています。鳥取県が定めようとしている条例では、子育ては家庭が責任を果たすとしています。島根においてどう考えるか。学力低下や引きこもりなどの課題にどのように対処していくか議論が必要だと思います。

○笠井委員 幼児教育の重要性を日々考えながら保育にあたっています。支援にあたっては、子どもにとっての利益にどうつながっているのかを考えることが必要と考えます。

○細田委員 本校は23～24の保育所や幼稚園から子どもたちを受け入れています。日頃より家庭における教育がとても大切と感じています。松江市におきましては、保幼少の連携を行っています。中でも発達障がいへの対応が課題であると認識しています。

○原田委員 保育の量的拡大と質の確保が重要と考えます。また、雇用の安定も重要な視点であり、「くるみん制度」の普及などインセンティブを与える施策も必要と考えます。認定こども園については、積極的に移行促進を図る必要があるとされていますが、県のはどのようにお考えですか。

○渡邊調整監

国が示した基本指針には、認定こども園への移行促進について記載されています。市町村が行うニーズ調査の結果や、認定こども園への移行について関係施設への意向調査を行ったうえで、検討したいと考えています。

○中山委員 その意向調査ですが、施設側が判断できるように十分な情報提供をした後にお願いしたい。

○渡邊調整監 実施時期については、検討いたします。

○柳楽委員 私の会社には、子育てをしている従業員がたくさんいます。子育て最中の従業員の意見を集約できるよう声かけをしてみたい。

○高橋会長 県内の待機児童は、今後解消していくのでしょうか。

○吾郷GL 資料5(補足)をご覧くださいますと、毎年10月における待機児童の推移は、保育所の施設整備が行われ、受け入れる定員が拡大されたこともあり、近年減少傾向にあります。しかし、潜在的なニーズもあることから、まったく解消することは難しいのではないかと考えています。

○石倉委員 幼保連携認定こども園についてご説明がありましたが、なかなかイメージがわかりません。具体的に預ける時間が長くなるだけなのでしょうか。

○朝倉主任 認定こども園では、幼稚園籍の子どもさんと保育所籍の子どもさんがいます。午前中は同じ教育・保育を受けます。午後になると保育所籍の子どもさんは午睡をし、幼稚園籍の子どもさんは2時ごろに帰宅ができるように準備をするというのが一般的な過ごし方になっています。

○高橋会長 認定こども園については、参考にするために現場の意見を聴くことがあってもよいのではないかと思います。

○高麗委員 計画策定の検討過程においては、保護者の意見がわかった方がよいのではないかと思います。

○松宮委員 子育ては、環境整備と質の向上が欠かせないと考えます。私は公募委員の立場から、家庭の代表として声を上げていきたいと思っています。また、子育て支援については、交流の場の充実や相談の場の充実も必要と思います。

○平岡課長 青少年家庭課長の平岡です。若干補足をさせていただきます。教育の関係についても計画の中に盛り込むことになっていますので、議論をお願いしたいと思っています。また、社会的養護については、施設サービスの在り方について別途検討を進めることとしていますので、その内容を盛り込むこととしております。

県計画については、「子ども・子育て支援」、「次世代育成支援」、「ひとり親等自立支援」を一体的に策定したいと考えています。その計画は、中間見直しを行うなどフォローアップをしていくこととしております。

国の情報は、現時点においてはなかなか来ない状況です。スケジュール感を目安としてお示ししますが、国の議論を踏まえて柔軟に対応したいと考えていますので、ご協力をお願いします。

○高橋会長 議事(3)(4)については、先ほど委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて、事務局案に沿って進めていただくこととしてよろしいですか。

(拍手により承認)

○高橋会長 ありがとうございます。それでは、「県計画を策定するにあたり、部会を設置することについてご了承いただいたところですが、その部会の構成員については、「推進会議条例第7条第2項により会長が指名する。」と規定されていますので、事務局からそれぞれの名簿と運営規則を配布させていただきます。

(名簿、各部会運営規則(案)を配布)

○高橋会長 名簿をご覧くださいますと。それぞれの部会には、本推進会議の一部の委員と専門委員として任命した方を加えて、構成させていただきましたので、ご了承ください。

また、部会長については、「推進会議条例第7条第3項により、当該部会に属する委員のうちから会長が指名する。」と規定されていることから、少子化対策推進部会については、先の島根県次世代育成支援行動計画の策定にかかわった関係から、私、高橋を、ひとり親等自立支援部会については、ひとり親家庭支援団体である、島根県母子寡婦福祉連合会の石倉委員にお願いしたいと思っておりますので、ご了承ください。

それでは、部会の運営規則(案)について、お諮りします。事務局からご説明をお願いします。

○渡邊調整監 「各部会の運営規則(案)」の説明

○高橋会長 ありがとうございます。先ほど説明のありました内容について、なにかご意見やご質問等があればお願いします。

(質疑なし)

○高橋会長 それでは、運営規則については、事務局案のとおり定めることとしてよろしいですか。

(拍手により承認)

○高橋会長 ありがとうございます、それでは、部会の運営は、推進会議条例及び各部会の運営規則により執り行うことといたします。

次に議事の(5)「今後のスケジュール」について、事務局から説明をお願いいたします。

○朝倉主任 追加資料を配布の上、「今後のスケジュール」を説明

○高橋会長 ありがとうございます。

それでは、今後は、先ほど事務局から説明がありましたように、年度内に2回程度の推進会議を開催し、議論していただくことになりましたので、よろしく申し上げます。

また、計画策定については、来年秋までに大枠を固めるということですが、平成27年度から新たな制度がスタートすれば、この事業計画のフォローアップも必要となりますので、引き続き皆様のご協力をお願いしたいと思います。

以上で予定しておりました議事はすべて終了しましたので、本日は、これで閉会としたいと思います。

本日は、円滑な議事進行に御協力をいただきますとともに、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

○渡邊調整監 高橋会長様、長時間にわたりありがとうございました。それでは、最後に健康福祉部長の原より、一言お礼を申し上げます。

○原部長 閉会に当たり、一言お礼を申し上げます。本日は貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。県といたしましても、委員の皆様のご意見を踏まえて、島根ならではの計画となるよう取り組んでまいりたいと思います。計画策定に向けては、本当に短い期間で、委員の皆様にご負担をおかけしますが、よろしくお願い申し上げ、閉会のあいさつといたします。

○渡邊調整監 以上をもちまして、第1回 島根県子ども・子育て支援推進会議を終わります。ありがとうございました。